

第9回静岡県ものづくり競技大会（部門別競技大会）について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した令和3年1月30日開催部門の対応について、第9回静岡県ものづくり競技大会実施計画第16に基づき、以下のとおり定める。

1 対象部門（以下「部門」という。）

【総合の部】 7部門

機械製図CAD、旋盤、フライス盤、電子回路組立て、電気工事、建築大工、ITネットワークシステム管理

【高校の部】 7部門

旋盤、電子回路組立て、木材加工、溶接、シーケンス制御、化学分析、測量

2 対応方針の決定

各部門は、上位大会の開催予定等を考慮のうえ、中止の代替となる競技会を実施するか否か決定し、実行委員会事務局（以下「事務局」という。）に報告する。

○報告期日 3月5日（金）まで

○報告方法 様式任意、メール可 (syokunow@pref.shizuoka.lg.jp)

○報告内容・競技会の実施有無

・実施時期（○月○日、○月○旬 など）

・上位大会があり、競技会を実施しない部門は、上位大会出場選手選考方法（又は出場しない旨）を報告

3 競技会実施の留意点

(1) 競技会は部門ごとに単独で実施し、各部門において日程及び会場を決定する。

(2) 開・閉会式は実施しない。

(3) 選手は既に参加申込みをしている者とする。

(4) 日程や会場の変更に起因する競技課題の変更を可とする。

4 競技会の準備

(1) 競技会を実施する部門（以下「実施部門」という。）は、競技日程及び会場が決定し次第、事務局に報告する。

(2) 材料の購入を行う場合及び外部審査員を依頼する場合の手続きは従前の例による。

(3) やむをえない理由で参加選手を変更する場合には、大会当日受付時までには大会事務局に申し出る。

5 競技会の実施

(1) 実施に当たっては、「第9回静岡県ものづくり競技大会（部門別競技大会）の実施における新型コロナウイルス感染防止のための具体的措置」を遵守する。

(2) 競技会の実施後は報告書（詳細用）により速やかに事務局に結果を報告する。

6 表彰及び成績の公表

- (1) 競技会の入賞者に県知事賞を授与する。ただし、部門ごとに入賞基準点を設け、それに満たない者は入賞者とししない。また、知事賞の授与は各部門において実施する。
なお競技会を開催せず書面等で順位を決定したときは県知事賞の対象とはならない。
- (3) 入賞基準点及び県ホームページでの公表については、従前の例による。

7 部門委員長及び部門委員

本対応の期間中において、人事異動等により部門委員又は部門委員長が欠けることとなった場合には、速やかに後任者を選出し、実施体制を確保するものとする。またその旨を事務局に報告する。

8 競技会の中止

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、実行委員会において競技会の中止を判断することがある。この場合、後日の競技会は実施しない。

9 その他

この定め及び第9回静岡県ものづくり競技大会実施計画に定めのない事項については、実行委員会において協議し決定する。